

予備的避難所追加版

# 日野市洪水ハザードマップ

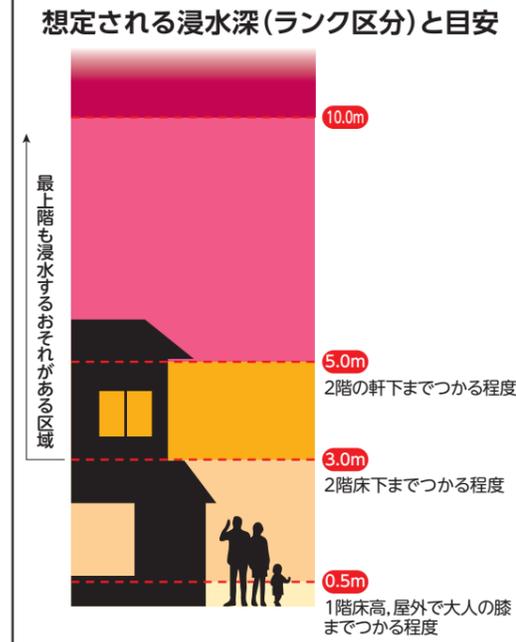
ID 1002457 防災安全課 (☎514-8962)

新型コロナウイルス感染症対策として、指定避難所と併せて、台風や大雨などの規模に応じて「予備的避難所」を新たに開設します。台風などが近づいてきたときには、その規模により開設する予備的避難所を選定し、市HP、市防災メール、市防災ツイッターおよび市LINE公式アカウントからお知らせします。

指定避難所および予備的避難所の開設状況については、必ず市HPをご確認ください



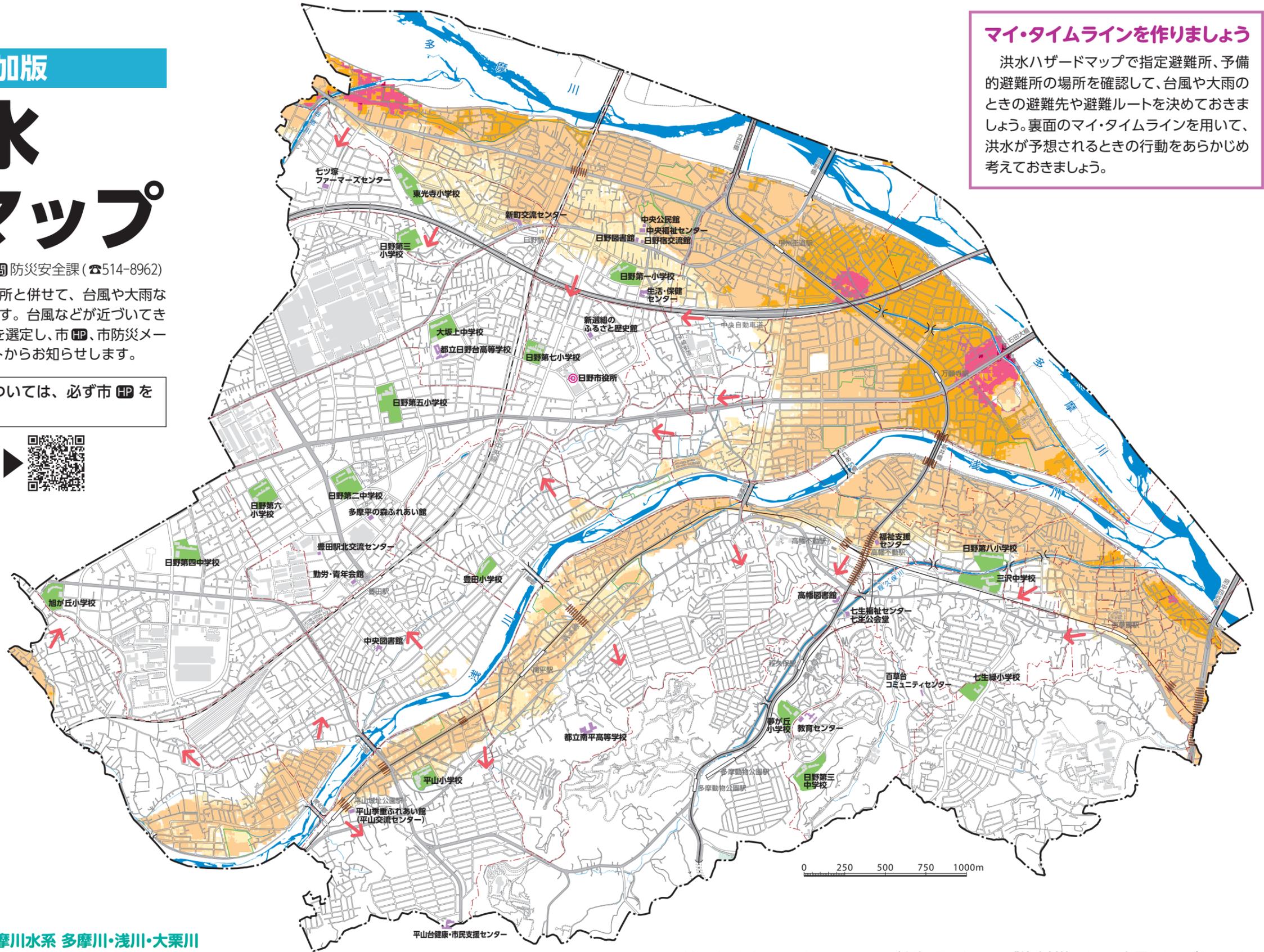
凡 例		
浸水想定区域(浸水した場合想定される水深)		
	0.5m	未満の区域
	0.5m~3.0m	未満の区域
	3.0m~5.0m	未満の区域
	5.0m~10.0m	未満の区域
	10.0m~20.0m	未満の区域
	避難方向	
	指定避難所	
	予備的避難所	



## 多摩川水系 多摩川・浅川・大栗川 洪水浸水想定区域図(想定最大規模)

- (1)この図は、多摩川水系多摩川、浅川、大栗川の洪水予報及び水位周知区間について、水防法の規定により定められた想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
- (2)この洪水浸水想定区域図は、現時点の多摩川、浅川、大栗川の河道の整備状況を勘案して、想定最大規模降雨に伴う洪水により多摩川、浅川、大栗川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
- (3)なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合があります。想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

- 基本事項等
- 作成主体 国土交通省関東地方整備局京浜河川事務所
  - 指定年月日 平成28年5月30日
  - 告示番号 国土交通省関東地方整備局告示第218号
  - 指定の根拠法令 水防法(昭和24年法律第193号)第14条第1項
  - 対象となる洪水(実施区間)
    - 左岸:東京都青梅市畑中万年橋から海まで
    - 右岸:東京都青梅市畑中万年橋から海まで
    - 多摩川水系浅川(実施区間)
      - 左岸:東京都八王子市中野町から多摩川合流点まで
      - 右岸:東京都八王子市元本郷町から多摩川合流点まで
    - 多摩川水系大栗川
      - 左岸:東京都多摩市戸川から多摩川合流点まで
      - 右岸:東京都多摩市戸川から多摩川合流点まで
  - 指定の前提となる降雨 多摩川流域の48時間総雨量588mm



**マイ・タイムラインをしましょう**

洪水ハザードマップで指定避難所、予備的避難所の場所を確認して、台風や大雨のときの避難先や避難ルートを決めておきましょう。裏面のマイ・タイムラインを用いて、洪水が予想されるときは行動をあらかじめ考えておきましょう。

## 非常持ち出し品

新型コロナウイルス感染症対策のために必要なものがあります。下記の非常持ち出し品の準備ができていますか確認してください。

- 懐中電灯など
  - 懐中電灯
  - 携帯ラジオ
  - 予備電池
  - ライター・マッチ
- 衣類など
  - 衣類
  - ハンカチ・タオル
  - 軍手
  - 雨具
- 医療品
  - 救急セット
  - 常備薬
  - お薬手帳
  - 生理用品
- 貴重品
  - 現金
  - 預貯金通帳
  - 印鑑
  - 保険証
  - 免許証
- 非常食・水
  - 飲料水
  - 乾パン・クラッカー・アルファ米
  - 缶詰・レトルト食品
- 新型コロナウイルス対策
  - マスク
  - 体温計
  - 消毒液
  - ビニール手袋
  - スリッパ
  - ごみ袋
- その他
  - 筆記用具
  - ビニール袋
  - 防災頭巾・ヘルメット
  - 予備の眼鏡
  - 簡易トイレ